

2022年1月28日

株主各位

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地  
国際チャート株式会社  
代表取締役社長 中之庄 幸三

## 株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、本日開催の臨時株主総会の決議により、2022年3月1日（火曜日）を効力発生日（予定）として、ナカバヤシ株式会社（以下「ナカバヤシ」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することとなりました。

つきましては、本株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて下記のとおりご案内申し上げます。なお、本株式交換に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので、念のため申し添えます。

敬具

### 記

#### 1. ナカバヤシ株式の割当ての時期及び方法

2022年2月28日（月曜日）最終の当社株主名簿に記載又は記録されました株主様に対し、ご所有の当社株式1株につき、0.62株の割合をもって、ナカバヤシの株式を割当交付いたします。割当交付されたナカバヤシの株式は2022年3月1日（火曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、2022年3月1日（火曜日）以降、売却が可能です（※）。

なお、割当て結果につきましては、ナカバヤシから2022年3月下旬にご案内させていただく予定ですが、証券会社にお持ちの口座でもご確認いただけます。

#### 2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなる予定ですので、売買等にご留意ください。

年月日	日程	株式の流通
2022年2月24日（木）	当社株式の最終売買日	
2022年2月25日（金）	当社株式の上場廃止日	2022年2月25日（金）以降、当社株式の証券取引所での売買はできません。
2022年3月1日（火）	株式交換の効力発生日	2022年3月1日（火）以降、株式交換比率に応じた数のナカバヤシの株式として売買が可能になります。（※）

（※）特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社等取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、売却が可能となります。

### 3. 単元未満株式の買取・買増請求について

(1) 買取請求の日程につきましては、下記のとおりとなる予定です。

年 月 日	買取請求のお取扱い
2022年2月22日(火)	当社株式の買取請求書・取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(※)
2022年2月23日(水)～ 2022年2月28日(月)	左記期間中は、当社株式の単元未満株式の買取請求の受付を停止させていただきます。
2022年3月1日(火)	割当て後のナカバヤシの単元未満株式(100株未満)につきましては、買取請求書・取次依頼書のお取次ぎを再開いたします。

(※) 上記の買取請求の受付日程は、株式会社証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

#### (2) 株式交換後の買取・買増請求のお手続きについて

ナカバヤシは、単元未満株式の買増制度を採用しておりますので、2022年3月1日(火曜日)以降、単元未満株式の買取請求のほか、買増請求もご利用いただけます。手続き書類の入手方法やお手続き方法は、お取引の証券会社等(特別口座の口座管理機関を含む)にご確認ください。よろしくお願いいたします。

### 4. 端数株式処分代金のお支払いについて

ナカバヤシの株式の割当ての結果生じた1株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて端数株式処分代金としてお支払いいたします。

2022年4月中に端数株式処分代金のお受け取りに必要となる「端数株式処分代金領収証」をナカバヤシからご送付させていただく予定です。

### 5. 本件に関するご照会先

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

お問合せ先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
受付時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)

以上